

令和7年度第2回 岡谷市子ども・子育て支援審議会会議録

【日時】

令和7年10月10日（金） 午後7時～ 午後8時00分

【場所】

岡谷市役所 6階 605会議室

【出席委員（名簿順）】

山田 和義委員、赤津委員、秋山委員、山田 広幸委員、今井 清美委員、高木委員、佐藤委員、鷹野原委員、今井 千枝委員（会長）、宮坂委員、飯嶋委員、西路委員、関島委員（副会長）、武井委員、

【事務局】

小口健康福祉部長、高橋子ども課長、小口子ども課統括主幹、矢澤主査、納谷主査

【報道機関】

市民新聞、信濃毎日新聞

【次第】

1 開会

2 あいさつ

- ・今井会長あいさつ
- ・健康福祉部長あいさつ

3 議事

（1）こども園の開園時期及び園名について（報告）

（2）幼児期の教育・保育に関する新たな指針の策定について【資料N o. 1～N o. 2】

- ・幼児期の教育・保育に関する新たな指針の策定質疑
- ・Q1：認定こども園とは

（3）その他

- ・こども誰でも通園制度について
- ・次回開催予定について

4 閉会

【会議録】

1 開会

(副会長)

本日は、ご多用の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。ただいまより、令和7年度第2回岡谷市子ども・子育て支援審議会を開会いたします。会議に先立ち、おかや子育て憲章の唱和を行います。憲章文は次第の裏面にございます。恐れ入りますが、皆様、御起立をお願いいたします。

(事務局：納谷)

最初に前文を読みますので、「わたくしたちは、」から唱和をお願いします。

《子育て憲章唱和》

(副会長)

ありがとうございました。ご着席ください。

2. あいさつ

(副会長)

それでは、今井会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

皆様、こんばんは。10月に入りました。10月の始まりは雨でした。寒いなと思いながら過ごしておりましたが、時々暑く感じる日もあって、今日は何を着たらいいのかと悩む日があったりします。9月には保育園の運動会、幼稚園の運動会など行われ、新聞紙上でも賑やかに元気にできたのだと。また中学校に関しては4中学校で文化祭が行われました。子どもたちの姿を目にするたびにみんな頑張っていると感じました。またいろいろ私達も考えさせられる面も出てきているかと思います。また今日はご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(副会長)

ありがとうございました。続きまして、小口健康福祉部長より、ご挨拶をお願いします。

(小口健康福祉部長)

皆様こんばんは。本日は、今年度第2回目となります「子ども・子育て支援審議会」の開催をお願いしましたところ、ご多用中にもかかわらずご出席を賜り誠にありがとうございます。さて、現在整備を進めております川岸学園につきましては、8月に解体前の校舎見学会を開催し、多くの皆様に思い出の校舎をご覧いただいたほか、各専門部会では、それぞれの検討内容について、協議が進められております。このあと詳細を報告させていただきますが、本審議会や川岸学園のこども園部会にご意見を伺ってまいりました、幼保連携型認定こども園の開園時期を令和10年4月に正式決定したほか、統合に向けた川岸・成田の両保育園の2園交流も学年を広げながら継続的に実施しており、川岸学園構想の実現に向け、機運が高まってきていると感じております。

本日は、川岸学園整備における「新たな幼児教育・保育目標」の策定に関して説明をさせていただき、委員の皆様からご意見をいただければと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

(副会長)

ありがとうございました。本日、草間委員さんがご都合により欠席されております。審議会委員 15 名中 14 名のご出席をいただいておりますので、岡谷市子ども・子育て支援審議会条例第 6 条第 2 項の規定により審議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日の議事に対しまして、報道関係の方から、傍聴の希望がありますが、これを許可してよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、傍聴を許可することとします。これより議事に入ります。議事進行を今井会長よろしくお願ひします。

3. 議 事

(会 長)

これより議事に入ります。会議時間は遅くとも 8 時頃までを目安に考えておりますので、円滑な議事進行にご協力ををお願いいたします。それでは（1）こども園の開園時期について事務局より報告をお願いします。

(事務局：矢澤主査)

それでは、「認定こども園の開園時期」についてご報告いたします。改めて経過をお話しますと、川岸学園 NEWS 第 16 号に記載がありますとおり 6 月に川岸・成田保育園の保護者懇談会を複数回開催し、開園時期について、意見交換を行ったほか、前回の審議会において委員の皆様からもご意見を伺いました。懇談会での保護者からの主な意見としまして、「子どもは環境変化に敏感であり、年度途中での開園は子どもだけでなく保護者にとっての負担も大きい」、「今のクラスの友達や先生と現園舎にて卒園式を迎える」、「子どもたちが安定した状況で移動できる年度当初の開園が望ましい」など、年度初めの開園を望む意見が多数ありました。また、その際に実施したアンケートでは、約 8 割の保護者が「令和 10 年 4 月の開園」を希望しており、約 1 割が「どちらでもかまわない、市に決めて欲しい」という回答結果がありました。本審議会の皆様からも、「令和 10 年 4 月からの開園を望む」ご意見を多数いただいたところあります。以上の結果を踏まえまして、認定こども園の開園時期につきましては、「子どもたちの年度途中での環境変化等による負担を最優先に配慮しまして、令和 10 年 4 月の開園」と決定いたしました。なお、工事の発注等はまだこれからであるため、あくまでも予定どおりに工期が完了した場合の開園時期となります。また、懇談会の中で保護者から新園舎への期待や、交流等で新園舎を利用できればといった意見も伺えたことから、開園までの準備として、園児や保護者の交流の場として新園舎を活用していくほか、特に令和 9 年度卒園の現年少児に対して、少しでも体験を多く持つことができるよう対応していきたいと考えております。

続いて「園名」について報告いたします。今回整備を進めております施設は、0 歳から 15 歳までの子どもたちが過ごす幼保小中一環による施設ということになりますので、「認定こども園」

と「義務教育学校」の施設全体の名称をどのように位置づけるか、検討する必要があります。「認定こども園」と「義務教育学校」が同一の施設内に含まれることから、複合施設全体としての名称について整理、検討する必要があります。このため、名称の取扱いについては、岡谷市と教育委員会で整理を行い、一定の方針を取りまとめたうえで、公募等の具体的な手続きを進めていく予定であります。現在、市、教育委員会で基本的な考え方をまとめており、今後、義務教育学校と足並みをそろえながら、名称に関する方針を改めてお示ししたいと考えておりますので、方針が決まり次第、委員の皆さんにもご報告させていただきます。説明は以上となります。

(会長)

ただいまの報告について、審議会としてお受けしたことといたします。それでは、進行します。

(2) 幼児期の教育・保育に関する新たな指針の策定について事務局より説明をお願いします。

(事務局：小口統括主幹)

資料No.1と2をご覧いただきたいと思います。前回の審議会において、市内初の公立認定こども園を整備するにあたり、市全体の幼児期の教育・保育の方向性を示す新たな指針として「岡谷市幼児教育・保育目標」を策定するというお話をさせていただきました。資料No.1をご覧ください。向かって左側には、現在の岡谷市の保育目標が記載されており、資料No.2に記載のある「保育所保育指針」の基本原則や保育目標から青くマーカーをしてある部分などを用いて策定されております。次に資料No.1の真ん中の列には、新たに幼児教育・保育目標を策定するにあたり、大切にしたい視点やキーワードを記載しております。まず、前段には、資料No.2の「幼保連携型認定こども園の教育・保育要領」から大切にしたい視点を抜粋して記載したものであります。黄色でマーカーをしてある部分になります。また、この新目標の策定にあたり、園長先生方にもご協議をいただいております。園長先生方が、これから幼児教育・保育に大切にしたい視点を「園長会の意見」として、下段に記載いたしました。これらの視点・キーワードと、現行の「岡谷市保育目標」を融合した「幼児教育・保育目標」を右側の表のように定めたいと考えております。なお、新しく策定する「幼児教育・保育目標」は、何が書かれているかわかるようにするために、「理念」と「めざすこども像」と表記してまいります。

義務教育学校では、令和9年4月の開校にあわせ、現在グランドデザインの策定が進められております。川岸学園構想は、乳幼児期から義務教育期までの異年齢の子どもたちをつなぐ、新たな学び舎の創出がねらいであることから、そのグランドデザインと、幼児教育・保育目標は連動していくこととなります。従いまして、認定こども園の開園は、義務教育学校の開校より1年遅れとなりますが、義務教育学校の開校に合わせて、市内の公立園全園において新しい目標の下で、園運営を行うように取り組む必要があります。以上で、資料の説明は終わりになりますが、只今の説明や資料をご覧になって、感じることや気になることなど、感想やご意見をいただけたらと思います。私からの説明は以上となります。

(事務局：高橋課長)

只今の説明につきまして、私の方からも少しお話をさせていただきたいと思います。先日、川岸学園のこども園部会を開催し、この幼児教育・保育目標について同様の説明をし、部会員から意見や感想をいただきました。このこども園部会のメンバーは、公立保育園の園長2名、保育士2名のほか、東堀こども園の園長先生、公立保育園の園長経験者1名、栄養士1名、川岸・成田

両園の保護者会長さんなどで構成され、オブザーバーとして岡谷市教育委員会の職員であります校長O Bの井出先生にも参加いただいております。この部会で出た主な意見や感想を紹介させていただければと思います。まず、資料No1の新目標にあたり大切にしたい視点・キーワードの欄の下段にあります、「園長会の意見」についてですが、なぜ園長会や実際にクラスを持つ担任保育士が、記載のある視点を大切にしているかということにつきましては、1つ目として「安定した情緒」は、子どもたちが毎日心おだやかに過ごすには、子ども1人1人の「情緒の安定」があつて初めて、子どもたちは「自己発揮」できるようになると考えているからであります。

2つ目として「豊かな感性」や「心身の発達」は、子どもたちは「様々な遊びや行事」を通して力がつくものであります。例えば、本市の公立保育園では、20年前から運動遊びを意図的に行っており、この取り組みは「健康な心と体」を作るだけでなく、どうやったらできるのか、また、友達の姿を自分に置き換えることにより「思考力の芽生え」が生まれます。動作のコツをつかむともう1回やってみようと意欲が高まることで「自立心」が生まれ、自分ができたことを友達に伝えて応援しようとする「共同性」も生まれます。さらには、一度できたことを応用につなげることは「豊かな感性や表現」を育みます。これらのこととは「心身の発達」を促すことにつながります。3つ目として「生きる力の基礎」は、地域の方や小中高生、幼児期に関わる全ての方に積極的に触れ合う機会を重ねることで、社会の中での様々な経験を積ませることが「生きる力の基礎」につながります。以上が、園長会が大切にしたい視点として意見をいただきました。

次に、認定こども園を運営する東堀こども園の園長先生は、今、東堀こども園では、「夢中に出会おう」をテーマに生活しており、子どもたちは「自発的な活動としての遊び」の中から「夢中」を見つけ、その「夢中」は、子どもたちが「自己選択」や「自己決定」しており、このことは「自主、自立」に繋がっていると考えているとのことでした。また、栄養士は、食を通じて「心身ともに健やかに育成する」を大切に考えて行きたいとのことでした。そのほか、保護者からは、これまでの先生方の意見を聞いて、わが子のエピソードに結び付けて次のようなお話をいただきました。年少や年中の頃は、自分中心の話が多かったが、年長なり人のことを認める発言が増えてきました。これは園での様々な活動をとおして「豊かな感性の基礎」が育まれたのではないかと考えています。でも「豊かな感性の基礎を育む」には、やはり先生方が大切に考えている「安定した情緒」があつての成長だったんだなと今腑に落ちました。また、園での「自発的な活動としての遊び」の話を聞いて、遊びの環境があることで「安定した情緒、豊かな感性の基礎」が育まれていることがわかりました。先生方が、いろいろ考えて子どもたちに対し、接していただいていることがわかり感謝の気持ちでいっぱいです。とのことでありました。

最後に、市教育委員会の井出先生からは、学校の先生側からみた園での生活という視点でお話をいただきました。その中で、幼児教育と聞くと「教育」や「学び」を連想しますが、この「教育」や「学び」の考え方とは、学校現場と園の現場では少し異なります。学校現場では、基本的に教科から学びますが、幼児期の子どもたち、つまり園児たちは、様々な遊びを通じてたくさんの事を学んでいるので、現行の保育目標にある「明るく元気に遊び」の視点は大事だと思います。と、アドバイスをいただきました。少し長くなりましたが、こども園部会での意見等をご報告させていただきました。このあと、みなさまにも、感想やご意見を伺えたらと思っておりますので、今の報告を参考にしていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

(会長)

ただいまの説明を聞いた中で、ご質問、ご意見等ござりますか。

(高木委員)

ひまわり保育園で大切にしていることとも似たようなところもあると思いながら読ませていただきました。新目標を策定していくにあたっての視点として、今の現行の保育目標の中の3個目の点の子ども、保護者地域の関係性を高めてというところです。私達の保育園でも理念の中で、地域に根ざした保育園ですとか、保護者と手を取り合って子どもたちの発達を保障していく理念を大切にし、方針の中でも保護者の皆さんのが安心して子育てできるように支援をしていく方針を持って保育しています。これから岡谷の町が学園構想で段々に進んでいくっていうお話を聞いています。そういうところを目指すにあたっても、保護者の方、地域の方、それから保育園あと学校、みんなが手を取り合って、その真ん中に子どもたちがいる、見守って発達を促し保障していくことは、とても大切なことだと思うので、そんなことも一つ入れていただけるといいのではないかと思いました。また、今の課長さんのお話とかぶるかもしれないですが、安定した情緒っていうところでは、私達の保育園でも、1人1人の気持ちをちゃんと受け止めて、ありのままのあなたでいいんだよ。ありのままのあなたで育っていってね。ということを思いながら保育をしていくことで、子どもたちの中に自己肯定感というとちょっと大きなことになってしまいますが、自己肯定感、ありのままの自分でいいんだという気持ちを持って育っていって欲しいと思うので、そんなところも大切にしてもらえたたらというふうに思いました。

(会長)

ご意見いただきました。ありがとうございます。他にどなたかありますでしょうか?

瑞穂幼稚園の佐藤園長先生いかがでございましょう。

(佐藤委員)

瑞穂幼稚園では特に大事にしているのが、心身ともに健やかに心身ともに健康というところを子どもだけではなく、大人の心身が健康でないとやはり子どもにすごくできる。子は親の鏡、本当にその通りだと思って。保護者の姿ももちろんお子さんに出ますけど、保育者の姿も本当に園児たちに出るので、大人も子どもも心身ともに健やかに成長するっていうのがすごく大事かなと思います。

(会長)

親も子どもも安定した情緒で健やかであって欲しいと思いますが、保育園、幼稚園の子ども達の様子を受け止めて、小学校に行ってからはどうでしょうか。飯嶋校長先生。

(飯嶋委員)

小学校に行ってからというのか、安定した情緒っていうお話がありましたけれど、岡谷がということではなく、長野県や日本全体としても、なかなか情緒が安定しなかったり特性を持ったお子さんが増えてきて、特別支援的な対応が小学校の方でもあります。そこら辺を気持ちが安定したり落ち着いてとか、そういうようなキーワードを、今も大事にされているのだと思うのですが、引き続き大事にしていっていただけたらと思います。あと岡谷では運動遊びを大事にしてているというようなところで、以前県のスポーツ課にいて、各園にまだ残っているでしょうか。幼稚期の運動遊びのDVDを制作したスタッフの1人でもありますが、なかなか今の子どもたちの遊びって人と関わらなかつたりゲームというか機械と遊ぶっていうようなことが多いので、コミ

ユニケーションというか関係性の構築がなかなか経験の中でできていなかつたりします。運動遊びを通して体の機能であったり知性が高まるっていうようなことがある程度発達しますが、中で遊ぶことが多いので体力要素を高めようといつてもなかなか上手くいかないところがあります。まず健康で元気でしっかりと健康に生活できる体。心身っていうところでも、運動遊びというキーワードを入れるかどうかですが、体を使った遊びとか、それによって、対人関係であるとか、あるいはそういうような場がある中でより面白く楽しく遊ぼう、友達と関わって遊ぼうみたいな工夫が生まれるとかあると思うので、ぜひそんな時間や場を大事にしていただければという思いは、個人的には思っているところではあります。

(会長)

園長先生方、あるいはそれを見ての校長先生からお話をいただきましたが、子どもたちの様子を観ていて保護者の立場から保護者連合会の山田さんいかがですか。

(山田和義委員)

家に帰ってしまうとゲームがあつたり、家の中で遊んだりすることが多くなってしまう現状も昔に比べると今の方がとても多くなってしまっていると思う。小学生の子どももいますが、友達と遊ぶにしても外で遊ぶというよりは、ゲームで遊ぶことの方が多いように感じます。できるだけその保育園とかそういう場では外で元気に遊ぶというか、そういう子ども本来の遊び方をしてほしい。私達が子どもの頃はどっちかというと外で友達といろんなことして遊んだっていう記憶がありますので、そういう経験は今じゃないとできないのかなっていう部分もあります。そういったところをもうちょっと大切にしていいただきながら、子どもたちもちょっと温かく見守っていただきながら、成長させてもらえば助かるのかという風に感じています。

(会長)

先ほど東堀の園長先生のお話が課長さんからいただきましたけれども、そこに通園している東堀こども園の会長さんいかがでしょうか。

(山田広幸委員)

子ども3人まして、長男は旧東堀でしたが、次男三男は東堀こども園に行ってています。前園長も含めてですけど、自主性というか子どものやりたいようにやらせるような内容が多くて、よく運動会とか発表会などありますが、子どもたちがやりたいようにやらせる考えで、子ども同士の中でも何か考えて年長、年中、年少さん混ざった中でいろいろ考えてみたいことがあるので自主性というかそういうところから生まれてくるのかと思います。ただ、小学校になると、やっぱり校長先生が言わされましたけど、ゲームがやっぱり最近、主流になってきて、家のもうそうです。次男は今4年生です。兄が今中2で、小学校の時にゲームを買ったというか、与えたというか。そういうのを小さい頃から見ているので、遊びとかも外じゃなくてゲーム主体になりつつあります。家庭ではそうなっちゃいますが、特に今の三男くんの話だと、今園に通っていますけど、やっぱりその上を見ているので、ちょっと何かゲームに興味を持って、年中ですけど興味を持ち始めて、横で覗いたりとかっていうことが家の中で起こってしまうので、逆に園の方ではそういうことを関わらず、人との関わりとか、友達とか、保育者との関わりをいろんな経験してもらいたいなって思います。

(会長)

ありがとうございます。本当にこれから大事なことを身につけながら育っていくと思いますが、皆さんのお話を聞いていまして、皆様方から他にご意見ご要望、提案などがありましたら、お願いします。

Q1: (宮坂委員)

認定こども園とは、今の保育園、幼稚園、乳幼児を含めてということでおいか。

A1: (事務局:高橋課長)

認定こども園とは、幼稚園と保育園の両方の機能をあわせ持つ施設になります。

(秋山委員)

資料1に書いてあります。キーワードですが、どれも素敵だと思いました。個人的ですが思いやり我慢する力、協調性など学びの土台となる力である非認知能力というキーワードも大切にしていただけたらと思います。

(佐藤委員)

ゲームが多かったり今お話をあった非認知能力とか、外で遊んで欲しいってことを踏まえて、瑞穂幼稚園は長野県の信州型自然保育、通称「やまほいく」の認定を取っています。ウェブサイトが「信州やまほいくの郷」に掲載した内容には、策定に当たって非認知能力とか、自己肯定感を上げるための活動など詳しく書いたので参考にしていただけたらと思います。

(会長)

自分の気持ちを伝える。なかなか言い出せない子もいるから、何か一つきっかけがあって、そういうことがでてくれればいいなと。日頃子ども達を見ているとそんな感じもいたします。

(今井清美委員)

川岸学園、岡谷全体で子どものことを考えて、やっていると思うのでぜひ考えて欲しいと思うことがあります。小学校、中学校に行ってもいじめ問題があるかと思います。保育園、幼稚園の時からキーワードを決めてやっていく中で、小さい時からいじめをなくそう。思いやりを持って困った子を助けようなどキーワードが思いつきませんが、人権を大切にする心を豊かな感性や表現力を育むっていうところにはなってくると思いますが、そこをもっと掘り下げただけたらと。小さい頃から育んでといって、大きくなった時にそういうことはしちゃいけないというのをしっかりとしていっていただければ何か変わるのはないかと感じました。目指す子ども像に書いてあるので、人を否定してはいけないなど、幼稚園、保育園のうちから掘り下げてやっていただけたらと思いました。

(会長)

ありがとうございます。親御さんの立場から子どもの立場もあろうかと思いますが、他にご意見ありますでしょうか?

(佐藤委員)

今の話を聞いて新しい目標は、個々の成長のところがすごくメインかと思いますが、うちの幼稚園では今、年少さんでも何かちょっと問題があったり、ルールを守れない子がいたりとか、危ないことをした時に、どうして駄目なのか、今日、本を借りるのを何時にするかなど話し合うようしている。年齢関係なく協力するとかいうキーワード。周囲との信頼関係っていうのは多分、ここでいうと保護者と先生とみたいな感じで受け取れやすい。お友達との信頼関係、友達と協力するなど具体的な表現も入れていただいたらいいかと思いました。最初の岡谷市保育目標に様々な人と関わる中で思いやりを持てる子どもを引き続き入れていただくのがいいのかと今のお話を聞いていて思いました。

(副会長)

一つ。いろいろ今出てきたことはそれぞれ大切なことで、思いやりとかも是非キーワードに入れて欲しいかと。地域との関わりは最近どうしても希薄化してきている中で、ぜひ地域との関係性はもちろん、子ども達と地域。保護者と地域といった関係性もぜひ大切なキーワードになってくるかと思います。それと先程からでていますが、ゲームとかスマホといった物がどんどん低年齢化してきていて、小学生中学生よりも園児の頃からそういったものに対応するといいますか文明化による影響も出てきていますので、0歳から6歳までの幼児期でなければ得られない実体験。五感を通じて、触ったり、いろいろ見たり、聞いたりその実体験を通じた遊びとか、学びとかをぜひ大切にして欲しいということを非常に感じます。

(会長)

本当にたくさんのお話をいただきました。なければ、次へ進めさせていただきますが、多数意見いただきました。今日皆さん方からいただいた意見を、事務局の方で参考にしていただいて、指針案を作っていただければと思います。

子どもたちに対してもまた、それを取り巻く地域の人、あるいは実際に子ども達と生活している親御さんたち。7年度の子ども福祉週間の標語にもありますが、いつも子どもが真ん中でいられるようにそんな案を作つて策定していただければと思います。よろしくお願ひいたします。ではその他になりますが事務局より何かありましたらお願ひいたします。

(事務局：小口統括主幹)

2点ありますのでお願ひいたします。

こども誰でも通園制度が令和8年度より全国の自治体で実施されます。この制度が始まる背景は、全国の0歳～2歳児の約6割は未就園児ですが、そうしたこどもを持つ子育て家庭には「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えている保護者もおり、そうした保護者への支援の強化が求められています。こうした中、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、「こども誰でも通園制度」が創設されました。対象者は、保育所、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児であり、月に定められた利用時間の中で、預けることができます。岡谷市も令和8年度より実施していく予定ですが、現在実施内容等について、協議を進めているところであります。詳細につきましては、3月の審議会で報告する予定でありますのでよろしくお願ひいたします。

2点目でございます。本日いただいたご意見などを参考に次回の審議会までに、「岡谷市幼児教育・保育目標」の事務局案を策定し、11月下旬頃委員の皆様に配布する予定です。なお、他に議題が無いようでしたら、書面開催とさせていただき、事務局の案に対して書面やメールなどでご意見を伺いたいと考えております。今後の審議会の日程ですが、11月下旬の書面開催と3月頃の2回を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

他に無ければ、本日の議事はすべて終了となりました。それでは、閉会を関島副会長さんお願いします。

4. 閉会

(副会長)

長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、令和7年度第2回岡谷市子ども・子育て支援審議会を終了いたします。お疲れ様でした。